

## 水道メーターの 検針に協力を 10月20日(木)～26日(水)



- ◆メーターの上に物を置かない
- ◆犬を飼っている人は、この期間はメーターから離れた場所につなぐ
- ◆「検針できませんでした」のお知らせが投函されていたら、メーターの指針を確認して連絡する

**井戸水を使用している人へ**  
井戸水の使用を開始・廃止する、または井戸水の使用人数に変更がある場合は、連絡してください。

●問い合わせ先  
料金施設課料金担当  
☎(580)1923

## 水道メーターの 取り替えに協力を 11月7日(月)～30日(水)

メーターは、計量法に基づき8年に一度取り替える必要があります。メーターを取り替えに、委託業者が訪問します。取り替えを行う世帯には、取替期間が始まる1週間前までに、はがきで通知します。

※取り替え作業中は15分程度水が止まります。作業が終わるまでの間、蛇口は全て閉めてください。

地区	委託業者
◇大城◇栄町◇雑餉隈町 ◇筒井	(株)山本配管工業所 ☎(581)2136
◇上大利◇旭ヶ丘 ◇下大利団地	(有)西南空調 ☎(504)0819
◇南ヶ丘◇つつじヶ丘	(有)木本設備工業 ☎(513)3688

●問い合わせ先  
料金施設課給排水設備担当  
☎(580)1928

## 環境講座 19

「もったいない」を大切に  
10月30日は食品ロス削減の日

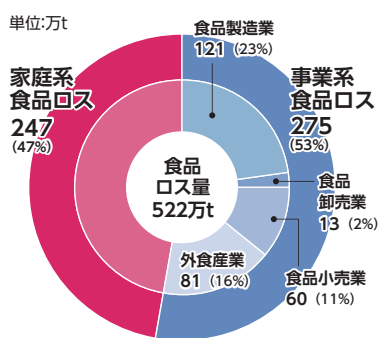
### 食品ロスの現状

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。近年では、減少傾向にあります。令和2年度には、国内で年間522万トンの食品ロスが発生しています。そのうち約半分は、家庭から発生しています。

国民1人当たり  
食品ロス量  
**1日 約113g**  
※茶碗約1杯のご飯の量(約150g)に近い量

**年間 約41kg**  
※年間1人当たりの米の消費量(約53kg)に近い量

資料：総務省人口推計(2020年10月1日) 令和元年度食料需給表(確定値)



出典：農林水産省Webサイト  
([https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/161227\\_4.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_4.html))

### ●家庭でできる取り組み例

- ◇献立を決めてから、冷蔵庫や食品庫を確認して買い物に行く
- ◇残っている食材から優先して使用する
- ◇消費者庁がレシピサイト「クックパッド」で紹介している「消費者庁のキッチン」などを参考にする
- ◇コンポストを活用して、堆肥化する
- ◇買い物・外食先でできる取り組み例
- ◇商品を奥から取らずに、陳列されている賞味期限の順番に買う
- ◇中身に問題がなければ、箱に少しキズ・汚れがあっても気にしない
- ◇賞味期限の近い値引き商品を選んでみる
- ◇外食の時には、食べきれない分を注文する

皆さんの「もったいない」を意識した行動が食品ロスを減らします。こうした行動は、地球温暖化の抑制にもつながります。

●問い合わせ先  
循環型社会推進課ゼロカーボン推進担当  
☎(580)1886